

掛川市告示第116号

住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、職権で、住民票の
消除をしたので、同条第4項後段の規定により公示する。

平成30年12月18日

掛川市長 松 井 三 郎

1 対象者

別表のとおり

2 職権消除年月日

平成30年12月18日

別表

1 日本国籍を有する者

氏名	生年月日	性別	住所
笠原 邦明	昭和 49 年 2 月 20 日	男	中 5 8 6 1 番地
久間 シゲ子	昭和 8 年 5 月 5 日	女	大淵 7 6 9 6 番地の 1 ラベンダータウン A 1 A
田中 清也	平成 27 年 4 月 8 日	男	大坂 5 4 6 番地の 1 2
山崎 琢磨	昭和 10 年 1 月 21 日	男	遊家 8 0 2 番地

2 日本国籍を有しない者

氏名	生年月日	性別	住所
TERUYA ENGLISH ALEXIA AYUMI	2000 年 6 月 10 日	女	大池 9 3 4 番地の 6 大池第 4 団地 2 0 4
ENGLISH HIGUCHI NANCY CORINE	1972 年 4 月 15 日	女	大池 9 3 4 番地の 6 大池第 4 団地 2 0 4
NGUYEN THE HUNG	1991 年 2 月 6 日	男	大池 1 0 0 7 番地 シティハイムバランタイン 1 0 1
SETO CABANAS JULIO JERONIMO	1973 年 1 月 4 日	男	小鷹町 1 9 5 番地 シティハイムメルヘン 1 - A